

令和7年3月28日

取引業者各位

新潟県立中央病院
院長 田部 浩行

新型コロナウイルス感染防止に係る業者訪問の制限について（第11報）

平素より当院の病院経営にご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

感染症の発生状況を鑑みて、下記のとおり関係業者の訪問制限を強化することとします。

ご迷惑をおかけしますが、メーカー等の関係者の皆さまへ再度周知いただくとともに、ご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

記

1 基本的な考え方について

- ・ 院内立入は禁止です（手術やカテーテル検査などでやむを得ない場合のみ可）。
- ・ 納品・修理・緊急時の対応等は、経営課窓口とします。直接、院内作業場所に向かうことのないようお願いします。
- ・ 営業活動・あいさつ回りによる来院や、医局前廊下等での滞在は、禁止とします。
- ・ 打ち合わせ、情報提供など必ずしも対面による対応が必要でない業務については、メールやオンラインミーティング等により行うようお願いします。

2 訪問時の対応について

やむを得ず来院される場合は、健康チェック・体温計測を行い、マスクの着用・手指消毒の励行等、感染対策の徹底をお願いいたします。